

一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会
2011年度第4回（通算第6回）理事会 議事録

1. 開催日時：2011（平成23）年11月13日（日）14：30～16：00

2. 場 所：横浜市総合リハビリテーションセンター 4階会議室

3. 審議事項

第1号議案 各業務執行理事の専権事項の報告

(1) シンポジウム”「重度障害者用意思伝達装置」の導入と支援のために”における名称使用の許可について

(2) RESKO との提携に係る覚書手続の開始について

(3) 展示会出展及びセミナー等に関する報告・議案

第2号議案 総務統括理事からの業務執行状況の報告

第3号議案 事業統括理事からの業務執行状況の報告

第4号議案 2011年度10月締め決算報告

第5号議案 会計業務の委託（公認会計士事務所）について

第6号議案 福祉機器コンテスト協賛企業の特典について

第7号議案 福祉機器コンテスト規則及び実施規程の改訂

第8号議案 福祉機器コンテスト決算時期の変更

第9号議案 RESKO との覚書締結の報告

第10号議案 第26回リハ工学カンファレンス決算承認（※）

4. 理事総数 13名

出席理事数 12名

会長（代表理事） 相良二郎

理事 飯島浩、岩崎満男、大鍋寿一、沖川悦三、川村慶、元田英一、鈴木聖貴、
高原光恵、塚田敦史、巴雅人、古井透

監事 井上剛伸

事務局 深野栄子

欠席理事 金井謙介

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 定款第39条に基づき、議長となる代表理事の相良二郎が本日の理事会は定数を満たしたので、有効に成立した旨を告げたのち、開会の辞を述べた。

(2) 議事録署名人について、議長からの指名により、本日出席者の岩崎満男と高原光恵の2名を選出した。

第1号議案 各業務執行理事の専権事項の報告

議長の求めに応じて各理事より個別に説明をなし、その承認（追認）を求めた。

(1) シンポジウム”「重度障害者用意思伝達装置」の導入と支援のために”における名称使用の許可について

分科会・専門委員会担当の高原理事より、本協会（団体）の旧専門委員会活動の報告を含むシン

ポジウム” 「重度障害者用意思伝達装置」の導入と支援のために”（主催：「重度障害者意思伝達装置の支給と利用支援を包括するコミュニケーション総合支援施策の確立に関する研究」班(研究代表者：井村保、中部学院大学)、共催：宮城県神経難病医療連携センター、公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会)が開催される予定であり、今後、上記主催者よりシンポジウムの共催依頼があった場合の対応については、担当理事の専権事項としたいとの報告と再確認があり、満場一致で承認された。

(2) RESKO との提携に係る覚書手続の開始について

国際担当の大鍋理事より、見出しについて理事会メーリングで10月6日より10月17日まで意見募集を行った。この間に相良会長(井上監事がAAATEに出席して聴取した情報含む)・古井理事より出された意見も含めてまとめ、これを最終案とすることを理事会メーリングにて10月25日有効(発効)宣言を行い、会長を含めた国際担当理事の専権事項としたことの報告がされた。

(3) 展示会出展及びセミナー等に関する報告・議案

事業統括担当の金井理事(代理として会長から報告)より、HCR2011及び西日本国際福祉機器展に係る展示及びセミナー・ワークショップに関する下記(A)～(B)の報告がされた。

- A) 2011年10月5日～7日に開催されたHCR2011においてブース出展し、協会事業の広報および福祉機器コンテスト2011の結果発表および入賞作品展示、表彰式を執り行った。また、「支援技術の可能性=Q.O.L.向上について学ぼう」と題して企画担当理事・SIG担当理事を中心に出席社ワークショップを開催し、24席の会場に72名の受講者を集める中、各SIGの取り組み及びノウハウなどを紹介した。
- B) 2011年11月18日～20日に開催予定の西日本国際福祉機器展に向けて、ブースやセミナー枠の確保について展示会事務局と交渉・調整した。また展示内容およびセミナー内容について企画担当理事・SIG担当理事等と調整し決定した。11月19日には第27回リハ工学カンファレンス実行委員会の協力を得て、来年開催予定の福岡カンファレンスの集客に向けてのプレカンファレンスと位置付けたセミナーを開催する。さらに11月20日には車いすSIGの協力を得てセミナーを開催する。また義肢装具SIG、コミュニケーションSIG、SIG姿勢保持によるブース内ミニセミナーの開催等行う予定である。

第2号議案 総務統括理事からの業務執行状況の報告

総務統括の鈴木理事より、各業務執行理事の業務執行状況の報告がされた。なお専権事項の報告については、別途議案提出し審議している(第1号議案参照)。以下は、各業務の報告内容である。

■ 財務

- ・カンファレンス直前での予算案修正に伴い、総会承認後の法人団体の総合決算および総合予算をまとめた。
- ・2011年7月～2011年10月までの収支決算をまとめた(別途第4号議案で提出)。

■ 理事会・総会

- ・理事会(各種連絡調整会議等)の会期短縮の検討を行った。
- ・会長に対し、国際担当理事提出の案件(法人案件)に対するメール理事会開催中止を要請した。定款第41条により、メール理事会は存在しないためである。
- ・会長/副会長に対し、法人移行へのマイルストーン提示を要請した。

■ 総務統括

- ・理事会(各種連絡調整会議等)の会期短縮の検討を行った

第3号議案 事業統括理事（会長が代理）からの業務執行状況の報告

議長の求めに応じて各理事より、各業務執行理事の業務執行状況の報告がされた。なお専権事項の報告については、別途議案提出（第1号議案参照）し審議している。以下は、各業務の報告内容である。

■ 協会誌

- ・ 2011 年度第3回編集委員会を10月8日（土）横浜ラポールにて開催した
- ・ 編集状況
 - ： Vol26 No.4 特集「安心で安全な移乗」 予定どおり入稿され11月1日発行予定
 - ： Vol27 No.1 特集「これからの自立支援機器に求めること—頸損解体新書実態調査から見てきたもの—（仮題）」 執筆依頼中
 - ： Vol27 No.2 特集「道具でひろがる世界（仮題）」
 - ： Vol27 No.3 特集課題検討中

■ 国際

- ・ RESKO との覚書について、RESKO 側から、カンファレンス参加費を1名フリーから2名フリーに変更したいとの要望があり、その要望を入れ締結した。
- ・ 覚書に RESJA ロゴマークを入れたものを欲しいと要望があがっているため、見積を取っている。
- ・ RESKO と覚書を締結したことを、協会員に報告する必要があるため、国際担当理事が日本文の原稿を作成提出し、協会誌に掲載することとした。
- ・ RESKO では日本から5名が発表した。

■ 事業統括

- ・ HCR2011 出展及びワークショップに係る調整（事業間・理事間）と対応を行った
- ・ 西日本国際福祉機器展出展及びセミナーに関する調整（事業間・理事間・展示会事務局）を行った。

■ 企画

- ・ HCR2011 において当協会及び次回カンファレンスの広報を目的とし、各 SIG より協力を得て、出展者ワークショップ「支援技術の可能性=Q. O. L.向上について学ぼう=」を企画、開催し（2011年10月5日（水）国際福祉機器展 2011 於東京ビッグサイト）、聴講者は約72名であった。なお、会場がかなり手狭であったので次回は企画を先行して行い、大きな会場を獲得すべく、応募と同時にエントリーすることを目指したい。

■ コンテスト

- ・ 第26回リハ工学カンファレンス会場にて、2次選考会を実施した。
- ・ HCR2011 会場にて、優秀作品の展示および表彰式を実施した。
- ・ 選考結果をホームページに掲載するとともに協会誌 Vol.26 No.4 に速報を掲載した。

■ 分科会・専門委員会

- ・ 任意団体時に専門委員会を設置して実施した報告を含むシンポジウム「重度障害者用意思伝達装置」の導入と支援のために”における後援または協賛等の名義使用について、現在は本協会が法人となっているためどのような手続きをしたらよいかの問い合わせがあり、調整し今回議案提出した。
- ・ 国際福祉機器展および西日本福祉機器展における各分科会への情報提供及びとりまとめを行った。

■ カンファレンス

- ・ 第27回（福岡）リハ工学カンファレンス実行委員会との覚書準備中である。
- ・ 第28回（盛岡）リハ工学カンファレンス開催候補地キーパーソンとの情報交換等を行っている。

第4号議案 2011年度10月締め決算報告

財務担当の飯島理事より 2011 年度予算執行状況について資料に基づき報告、説明がなされ、一部修正箇所を確認の上、満場一致で承認された。

【修正】

- ・ 収入の部の事業費合計 正¥621,000 誤¥478,000
- ・ 収入の部の収入合計 正¥1,519,064 誤¥1,374,064

現金・各口座とも一致しており健全に会計処理が行われている。予算も順調に執行されているが、監事より指摘のあった一般会費の法人社員分の移行が、手違いで 10 月会計では全額移行できず 11 月で移行が完了している

第 5 号議案 会計業務の委託（公認会計士事務所）について

財務担当の飯島理事より、資料に基づき、一般社団法人として適切な会計業務を実施する上で公認会計士への委託を検討しているとの報告があった。委託には、会計業務の確認と助言程度から全面的な業務委託までの範囲が考えられるが、予算も含め次年度からの方向性を検討するために、今年度試行的に会計業務の一部委託と助言をいただくことについて審議したいとの説明がなされ、満場一致で承認された。

第 6 号議案 福祉機器コンテスト協賛企業の特典について

コンテスト担当の元田理事より、コンテスト協賛企業の現状特典の提示とともに、リハ工学カンファレンス参加費および展示等についての特典を設けたいとの議案が出された。検討の結果、協賛金 150 万円の場合 10 名の無料参加+展示ブース 1 小間、それ以外は協賛金 10 万円につき 1 名無料とする特典が、満場一致で承認された。

今後において、毎回のカンファレンス実行委員会に対し、あらかじめカンファレンス担当理事より特典事項を説明してもらうことが必要となる。カンファレンス開催経費との関係は、今後の法人化に伴い連結決算となる見込みから、カンファレンス実行委員会と協会との金銭入出は生じない。

第 7 号議案 福祉機器コンテスト規則及び実施規程の改訂

コンテスト担当の元田理事より資料に基づき、2009 年度まで学生部門は大学・専門学校・工業高等専門学校と小・中・高校生の部に分かれていたが、小・中・高校生の部の応募が少なく、2010 年度より学生部門を統一して募集を行っており、2 年間の試行の結果、小中学生の応募は皆無であったため、今後は学生部門を統一して募集してゆくこととしたいので規則及び実施規程の改訂をしたいとの報告、説明がされ、本日付で施行することが満場一致で承認された。

第 8 号議案 福祉機器コンテスト事業年度の変更

コンテスト担当の元田理事より、福祉機器コンテストの事業は例年 3 月 31 日で会計を締め、4 月の理事会で決算承認を得ていたが、この事業年度では、協賛団体への決算報告と協賛依頼が早く 4 月末から 5 月初旬となってしまう、またコンテスト事務局の活動が募集要項の製作と印刷等、3 月より新年度事業が始まっている理由から、事業年度を 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とあるのを 3 月 1 日から翌年 2 月末日に変更したいと説明がされ、満場一致で承認された。

第 9 号議案 RESJA-RESKO MOA 結果報告について

国際担当の大鍋理事より、RESJA-RESKO MOA（覚書）を結んだことについて報告がなされ、満場一致で承認された。

徳島アグリーメントと比較して、RESKO との MOA（覚書）の変更箇所はカンファレンスの無料参加が 2 名とすることが挙げられた（徳島アグリーメントでは 1 名無料）。法人化にともない、カンファレンス事業は連結決算となるのでカンファレンス実行委員会との金銭授受は相殺となるが、カンファレンス実行委員会への申し送りが必要になる。徳島アグリーメント締結団体、RESKO へ招待状を出し、氏名登録か招待状を持参してもらうといった手順とする。

第 10 号議案 第 26 回リハ工学カンファレンス決算承認について（※）

カンファレンス担当の巴理事より、第 26 回リハ工学カンファレンス決算報告がなされ、満場一致で承認された。

（※後日監事より以下の指摘があり、本議題は無効となった）

※ 監事指摘事項（定款 27 条に基づく理事の職務の監査）は次のページに掲載します。

（監事の職務権限）

第 27 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

議長は、以上をもって一般社団法人日本リハビリテーション工学協会の 2011（平成 23）年度第 4 回（通算第 6 回）理事会に関する全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。（16 時 00 分）
以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名又は記名・押印する。

2011 年 11 月 13 日

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会平成 23 年度第 4 回理事会

議 長 相良 二郎

議事録署名人 岩崎 満男

議事録署名人 高原 光恵

監事指摘事項

2011（平成23）年11月28日

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会
会長 相良 二郎 様

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会
監事 井村 保



2011（平成23）年11月13日（日）に開催された、2011年度第4回（通算第6回）理事会審議事項の一部議案について、関係理事に対する状況確認の結果、以下の不備があると判断する。監事として、理事会承認に対して異議を唱える。よって、理事会決議を無効とし、再審議を求める。

記

1. 対象議案

第10号議案 第26回リハ工学カンファレンス決算承認

2. 不備事項

理事会に提出された決算報告は、実行委員会の監査報告書の添付がなく、または法人監事の監査を受けているものではない。そのため、決算内容の妥当性を確認することができていない。

また、理事会審議事項としては、「決算報告」だけでなく「事業報告」も必要である。決算報告と事業報告は一体の案件であり、決算報告が提出された場合、帳簿における収支の一致は確認できても、収支の妥当性が判断できない。

そのため、今回の議案資料として、監査報告書ならびに事業報告書が不足しているため、理事会承認を行える段階に至っていない。

3. 今後の対応

カンファレンス担当理事は、カンファレンス実行委員会に対して、速やかに不足書類の提出をとめるとともに、理事会に再提案を行うこと。その際は、「第26回リハ工学カンファレンス決算および事業報告の承認」とすることが妥当である。

本案件は、本来であれば理事会を開催しての承認事項に相当するといえるが、一度説明が行われている案件であること、時間的制約や理事会開催経費をふまえると、定款第41条（議決の省略）を適用しての対応でも問題ないと判断する。

4. 附帯事項

同様の問題が再発を防止するために、会長および各理事は理事会審議手順の再確認を行うとともに、今後、理事が交代する際には、後任理事に対して注意事項として申し送ること。

以上